

議員発議

発議案第1号 長柄町議会基本条例の制定について

議会基本条例制定の目的については、地方分権社会へ転換が進められ、地方自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大してきており、二元代表制の一翼を担う議会及び議員の役割や責任は、重要なものとなってきている。

提出条例案の概要については、主なものとして町民が議会活動に参加する機会の充実及び意見交換の場として「議会報告会」の実施や近年の自然災害は数十年に一度といわれている規模のものが多く発生していることから、地震、豪雨その他の大規模災害等の緊急事態が発生した場合において、町民の生命・身体・財産を保護するため、議会としての体制の整備を定めている。

議会活動の公正性及び透明性を確保し、自由活発な討議を通して審議等の内容について町民に説明責任を果たし、開かれた議会としていくため、地方自治の本旨を常に考え、合議体である議会の議員一同がこの条例を遵守し、議会活動に取り組むことが、住民福祉の向上及び町勢の発展のために繋がることから、議会の最高規範となる本条例を制定するものです。

新規条例の制定

議案第1号 長柄町総合計画条例の制定について

総合計画の重要性を踏まえ、総合計画の位置付けを明確にするとともに、その策定に係る手続きを定めるものです。

議案第2号 長柄町選挙公報の発行に関する条例の制定について

町の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を、選挙人に対し広く知らしめるため、選挙公報を発行するため必要な事項を定めるものです。

議案第3号 長柄町森林環境譲与税基金条例の制定について

平成31年度税制改正において、森林整備等に必要な地方財源を、安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、本年4月から施行されることとなりました。

町ではこの森林環境譲与税を効率的かつ効果的に森林整備の財源に充てるため、「長柄町森林環境譲与税基金」を設けるものです。

条例の一部改正

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例規則等に規定する附属機関等に係る報酬額のうち、新たに「生活支援協議会委員」を追加するもので、生活支援協議会の機能強化により、地域支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを強化しようとするものです。

議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ、改正を行うもので、期末手当の支給率を0.05月分引上げ、平成30年度分から実施するものです。

議案第7号 職員の給与に関する条例及び長柄町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所用の改正を行うものです。

給料月額の変更に伴い、平均改定率は0.2%です。

期末勤勉手当の支給率を0.05月分引き上げ、年4.45月分とする。

以上の2点につきましては、平成30年度分から実施するものです。

併せて、平成31年度から支給実態のない特殊勤務手当の条項を削除するとともに、任期付職員の経験年数加算及び昇給基準について、任期のない正規の職員に準じた取扱いとしようとするものです。

議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が、平成31年4月に施行され、超過勤務命令の上限が設定されることとなり、地方公務員における長時間労働の是正についても、民間労働法制及び国家公務員の取扱いを踏まえ、同様に改正しようとするものです。

議案第9号 長柄町農林業施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

農林業施設の新設及び改修について、特に利益を受ける者から分担金を徴収し、町が事業主体となり、事業を実施しております。

今回の一部改正は、現行の分担金額の算出方法の変更及び対象事業に農地耕作条件改善事業も追加し、受益者である農業団体及び農業者の負担の軽減を図り、農業振興に資するために改正するものです。

補正予算

議案第10号 平成30年度長柄町一般会計補正予算(第5号)

補正額は7,054万7千円の減額で、補正後の予算総額は37億9,794万円となります。
主な内容は、年度末における実績に伴う諸経費の調整を会計全般にわたり行うものです。

議案第11号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額は3,143万2千円の減額で、補正後の予算総額は9億7,129万5千円となります。
主な内容は保険給付費等の減によるものです。

議案第12号 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は151万8千円の減額で、補正後の予算総額は6,508万2千円となります。
主な内容は、年度末における各経費の精算によるものです。

議案第13号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額は1,329万8千円の追加で、補正後の予算総額は7億5,422万8千円となります。
主な内容は保険給付費の増によるものです。

議案第14号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は697万9千円の減額で、補正後の予算総額は5,972万1千円となります。
主な内容は浄化槽設置基数の減によるものです。

議案第15号 平成30年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額は97万7千円の減額で、補正後の予算総額は8,862万3千円となります。
主な内容は広域連合納付金の減によるものです。

議案第23号 平成30年度長柄町一般会計補正予算(第6号)

補正額は3,098万8千円の追加で、補正後の予算総額は38億2,892万8千円となります。
主な内容は、人件費の調整及び旧水上小学校跡地に係る町有財産の処分に伴うものです。

財産の処分

議案第22号 財産の処分について

旧水上小学校跡地の処分に係るもので、既存の旧校舎等をそのままとし、現状引渡しとすることから、その解体費用等を差し引き、契約の額とするもので、3,098万9千800円で「東京都大田区大森北2-2-5-512 株式会社 ミケン」に譲渡しようとするものです。

人事案件

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会の現職委員である山本岩男氏が、本年6月9日で任期満了となるため、引き続き委員に選任することに、議会の同意を求めるものです。

同意第2号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

現職の佐川和弘氏が、一身上の都合により本年度末をもって退任されることとなり、後任として、石川和之氏を教育長に任命することに、議会の同意を求めるものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の池沢俊雄議員から平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

平成31年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月7日に開会し、以下の議案について審議し、2月26日に閉会しました。

議案第1号	平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
議案第2号	平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
議案第3号	平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)
議案第4号	平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)
議案第5号	平成31年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
議案第6号	平成31年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
議案第7号	平成31年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
議案第8号	平成31年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
議案第9号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	長生郡市温水センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第14号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第15号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、議案15件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

一般質問

—議員7名が町政を問う—

三枝新一議員（二問一答方式）

1 長柄町都市農村交流センターについて

昭和48年、旧水資源開発公団（現在の独立行政法人水資源機構）による長柄ダム建設に伴い、昭和51年長柄町自然休養村センターの建設に始まり、昭和60年野球場、テニスコート、昭和62年ログハウス、平成5年バーベキュー場等々の増設が行われ、長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例が制定され現在11の施設が存在する。

なお、平成19年に諸施設の管理業務が指定管理者に移行され、今日に至っているが次の事を伺う。

問① 議員

現在の交流センターの利用状況について伺う。

答① 町長

平成29年度は3万1,617人、平成30年12月現在2万9,387人である。

問② 議員

老朽化が進んでいる施設の今後のメンテについて伺う。

問③ 議員

今後、交流センターをどのような方向で運営していくのか伺う。

答②③ 町長

指定管理者と協議し、適宜修繕を行い、最も効果的、効率的な成果が出るよう努めている。

また、町公共施設等総合管理計画での個別計画を、平成32年度までに策定する予定であり、都市農村交流センターの運営委員会で、施設の中・長期的な在り方も検討し、その方向性に

沿った個別計画にしていきたい。

問④ 議員

平成27年から平成29年の施設利用者が減少しているが考えを伺う。

答④ 産業振興課長

利用者が少しずつ減少している原因を突き詰め、利用率の向上を図りたい。

問⑤ 議員

交流センター本館は昭和51年建設で耐用年数が超えているが、耐震工事はされたか伺う。

答⑤ 産業振興課長

耐震工事は実施していない。新耐震基準以前の建物であり、耐震基準をクリアしていないと考えている。

問⑥ 議員

ログハウスは31年経過しているが、今後どのような方針を持っているのか伺う。

答⑥ 産業振興課長

損益分岐点を超えた段階で、建て替え等の目安になる。しばらく今の現状でいきたい。

2 長柄町地域防災計画について

問 議員

町内9か所の避難所の所在場所が適正か考えを伺う。

答 町長

地区によっては条件を満たす施設が少ない為、バランスを欠いている認識がある。避難判断基準等により適切な対応に努めている。

今後、自治会施設なども視野に、避難所の指定について検討していく。

問 議員

各避難所の備品の違いについて考えを伺う。

答 町長

基本的には、各防災備蓄倉庫とも備蓄品の配備に大きな違いはない。

問 議員

長柄町の避難所に関するバランス的にはどのように考えているか伺う。

答 総務課長

地区によってバランスを欠いている。自治会、集会所など

も視野に検討したい。

問 議員

水上地区に1か所しかない事について伺う。

答 総務課長

過去の経緯により梅乃木荘1ヶ所になった。
高山、大庭地区からは若干遠いが、自治会・集会所などを視野に指定を検討したい。

問 議員

人口的に水上地区は2か所必要となるが考えを伺う。

答 総務課長

血木の青年館を指定しているように水上地区についても検討し、話し合っていきたい。

問 議員

備蓄品に乳幼児用の液体ミルク、アレルギーの方ための備蓄品を用意する考えはあるか伺う。

答 総務課長

新年度の中で考えていきたい。

古坂勇人 議員（二問一答方式）

1 長生農業独立支援センターについて

問 議員

平成30年第4回議会定例会で当該センターの負担金を補正予算措置したが、その後の進捗状況について伺う。

答 町長

郡内6町村が、農業独立支援センターに参加しない場合は、予算を執行しない。

現在、郡内6町村の足並みがそろっていない状況にあるが、足並みがそろつよう引き続き6町村で協議を重ねていく。

2 農業振興に対する町の取組みについて

問① 議員

農業後継者、担い手育成のための町の取組みについて伺う。

問② 議員

昨年行われた町長選挙において、清田町長が公約の一つに掲げられた集落営農組織の設立支援とはどのような支援内容なのか伺う。

答①② 町長

農業の生産性向上対策については、生産基盤となる圃場整備や機械購入、組織の運営費など、多方面の対策が必要である。

町単独事業につきまして、ハード面の対策では、町農林業施設整備事業分担金徴収条例を一部改正し、農業用施設の新設及び改修について、揚水組合等から分担金を徴収し、町が事業主体となり事業を実施する分担金の算出方法を地元負担が少なくなるように改正をする。

また、町農道かんがい排水施設事業補助金等交付要綱と町農

業団体振興事業補助金交付要綱を統合し、新たに農林業等振興事業補助金交付要綱と改正し、一部要件はあるが、畦畔除去、暗渠排水、土層改良等の農地の改良・保全に係るものも補助対象とし、補助率の30万円控除を撤廃し、事業費の2分の1以内とし、農家の負担を軽減させた

い。

加えて、農業用機械の整備に係る補助事業については、これまで営農組合等の団体のみが補助対象であったものを、一部要件はあるが、集落営農組織、特用林産物生産組合及び個人農家、施設園芸農家にも支援できるように拡充し、補助率の2分の1以内は維持しつつ、補助金額の上限を増額し、複数年度の事業を可能とする。

ソフト面の対策では、農地の集約による経営の効率化や生産コストの低減、作業効率の向上を見込み、農地集積をした担い手に対する助成を引き続きして

いく。

また、集落営農組織の設立に対する支援内容では、機械整備に係る助成に加え、1度に限り、機械等の使用料、電気代、燃料代等に充てていただくため25万円を交付したい。

農業従事者の高齢化、若者の後継者不足等、農業経営を取り巻く環境はより一層厳しくなっているが、手を緩めることなく継続して支援していきたい。



3 有害鳥獣解体処理施設の整備について

問 議員

解体処理施設の整備について、当局の考えを伺う。

答 町長

有害鳥獣による農作物被害は、本町にとどまらず全国的な課題であり、生産者が意欲をもって生産活動を推進していく上で、その対策は極めて重要と考えている。

解体施設につきましては、千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議や千葉県町村会を通じ、施設整備について、県に要望を行っている。



本吉敏子 議員 (一問一答方式)

1 結婚新生活支援事業について

問 議員

新婚世帯が新生活を始めるための費用等を支援する地域少子化対策重点推進交付金、結婚新生活支援事業を、活用することを提案するが考えを伺う。

答 町長

既に実施している市町村の効果を検証した上で検討したい。

2 町公式ホームページについて

問 議員

ホームページのリニューアルをして1年過ぎましたが、皆様の反響を伺う。

答 町長

更新して約1年が経ちますが、把握している中では、5件ほど「使いづらい」「または「見づらい」といった意見を頂戴して

いる。

現在は、各課で必要な情報を更新している。概ね随時の情報発信ができており、ホームページ更新の一義的な目的は達成されている。

今後改善できるかどうかを含め、※CMSを提供している委託業者と協議を重ねていく。

※CMS・・・誰でも簡単にホームページなどを管理・更新できるシステムのこと

3 移住定住推進事業について

問 議員

移住定住コーディネーターについて伺う。

答 町長

昨年10月に、移住定住に関するコーディネーター役を担う移住定住推進業務を発注し、受託者であるNPO法人を移住定

住コーディネーターと称し、現在、取り組んでいる。

業務の主な内容は、空き地・空き家バンクの運営支援、都市部で開催される移住定住イベントの参加、移住希望者と地域住民の交流会や、グリーンツーリズムを初めとする体験会の開催、SNSやホームページを活用した情報発信など、もともとは都市部で生活し、本町のよう

な田舎暮らしに興味を抱き、房総地域に拠点を移した人たちを中心として構成され、私たちが違った視点で本町の魅力を感じ、本事業を進めるためのパートナーとして最も適している。

問 議員

子どものサポートについて伺う。

答 町長

こども園の運営や子ども医療費の無償化、乳幼児の保護者への支援金や物品の支給など、今後も、特色ある子育て環境を整

備していく。

問 議員

住まいのサポートについて伺う。

答 町長

住宅新築補助金や住宅リフォーム補助金等のハード面とあわせて、空き地・空き家バンクといったソフト面の支援、本年1月には、国が進める全国版空き家バンクに登録し、より多くの方の目に触れる機会を創出するとともに、連携協定を結ぶ千葉県地建物取引業協会や全日本不動産協会と連携して、さまざまな移住希望者の住まいのニーズに応えていきたい。

問 議員

仕事のサポートについて伺う。

答 町長

本年度にリニューアルした町ホームページに、移住定住に関するウェブサイトを新しく設

け、ハローワークから毎月提供される町内事業者の求人情報を掲載している。

今後は、商工会や農協等と連携して、起業される方に向けた支援体制を強化する。

問 議員

ワンストップの総合相談窓口、長柄町暮らしサポートセンター(仮称)の提案をするが考えを伺う。

答 町長

情報を網羅したワンストップ型の相談窓口につきましては、役場庁舎正面入り口付近の現在の休憩所の一角に、パーテーションで区切る形で、移住定住コーナーを設置したい。

4月からは、移住定住コーディネーターができる限り常駐し、PRとサポート体制の充実を図っていく。

鶴岡喜豊 議員 (一問一答方式)

1 旧昭栄中学校の跡地利用及び体育館について

問 議員

中学校の跡地は、公園を言う町民の声を聞くが利用計画をどのようか考えているか伺う。

答 町長

未だ明確な方向付けはしていない。子供たちが遊べる公園を建設し、こども園と一体的な利用が出来ればと考えている。

問 議員

中学校が閉校になり10年以上たっており利用計画を立てるべきだと思いが考えを伺う。

答 企画財政課長

市内にプロジェクトチームを作り中学校の跡地には、親水公園とか子供たちが集まる公園を設置する意見があり、改めてブランドデザインを作り直したい。

問 議員

学校の測量を実施したのでデザインは簡単にできると考えるが伺う。

答 企画財政課長

デザインは、描けるがこれからということでは理解頂きたい。

問 議員

これからでなく事業計画をいつまでに立てるか具体的な年数を伺う。

答 企画財政課長

早急には難しい。公民館事業があり、財政的にも大きなものとなるので、そこを一旦仕上げる方向で考えている。

問 議員

中学校の跡地に建っている体育館は、耐震調査を実施し補強工事を行ったのか伺う。

答 町長

平成8年度に耐震診断を実施し、文部科学省の定める公立学

校施設の※Is値をクリアすることが確認され補強の必要性はなく工事は行っていない。
※Is値：耐震補強が必要な建物かを判断する指標。

問 議員

Is値クリアで安全であれば、卒業生の想い出として壊さないデザインを描いて頂きたい。

答 企画財政課長

そういう意見があったと受け止めさせてもらう。

2 地籍調査について

問 議員

進捗状況、境界の立会い、成果品の閲覧、確認、登記事務で問題がないか伺う。

答 町長

平成24年度から開始し、7年目で実施済み面積の割合は8割程度で、全体としては1年程度の遅れが生じている。問題点は土地所有者に連絡がつかない、現場に来ない、境界の同意が頂けない等の課題がある。

問 議員

地籍調査は分筆、合筆、地目変更、地積更正など表示登記が行われているが山之郷字辻は分筆できたか伺う。

答 建設環境課長

公図混乱地域であったが集団和解方式による地図訂正を実施して、9割以上の土地を境界確定した。

問 議員

地積更正は100%近くだと思うが、分筆、合筆、地目変更の割合は何パーセントか伺う。

答 建設環境課長

分筆が3%、合筆が26%、地目変更が10%である。

問 議員

境界立会いで相続登記が済んでいない場合に代表相続人でもよいか伺う。

答 建設環境課長

固定資産税の納税管理人、権利の利害関係人、また近隣の方々から、そのケースの状況を聞き随時対応している。

問 議員

未登記道路の境界はどうして

いるのか伺う。

答 建設環境課長

過去の経緯から土地の所有者の理解を頂けたら可能な限り分筆の処理をして未登記の解消につなげている。

問 議員

平成24年度から始まり長柄山I地区は4年で事業が終了しているが、山之郷I等は、なぜ平成29年に何も業務をせず6年もかけるのか業務工程に問題があったのか伺う。

答 建設環境課長

国土調査法10条2項を採用した市町村が増加し、国や県の認定期間に時間を要した。

問 議員

現況道路で個人の私有地を道路として使用している場合、その土地を買収しているか伺う。

答 建設環境課長

条件、過去からの経緯が場所により異なると思うので一概に買収は出来ない。

山崎悦功 議員 (ながら町民クラブ)

(一問一答方式)

1 町福祉センター

「ながら温泉」の管理運営について

問 議員

「ながら温泉」の浴場使用料について、町内高齢者の減免措置を再検討する考えはないか伺う。

答 町長

福祉センター運営委員会の意見を伺った上で、改めて検討していきたい。

問 議員

露天風呂の設置について、どのような検討がなされたのか伺う。

答 町長

福祉センターの修繕工事等を請負っている業者数社に打診したところ「容易でない」とのことであり、事業費の算出に至りませんでした。

改修には、配管工事等も行う必要があるため、建築設計業者に依頼した上で、検討していきたい。



2 人口減少問題対応

について

問 議員

定住移住者対策の推進に資するため、土砂災害防止法による区域設定や千葉県がけ条例の規制による阻害要件を取り除くための費用負担の軽減を図ることが必要であると考えますが伺う。

答 町長

町内で住宅新築を検討されていた方が、土砂災害防止法における特別警戒区域及び千葉県がけ条例に係る規制により、擁壁設置や法面工事など、建物以外に経費が掛かる懸念もある。

現在、町内で土砂災害特別警戒区域の指定箇所は137箇所であるが、今後も増えていくことが予想される。

本町では、人口減少対策の一環として、住宅を新築した方に補助金を交付する制度があるが、住宅新築に伴う土砂災害対策を講じた方への支援制度は、現在未整備の状況である。

土砂災害から町民の生命・財産を守り、いつまでも安心・安



全な生活を送っていただけるよう阻害要件を軽減できるよう、補助金制度の新設又は拡充について、今後、前向きに検討していきたい。

3 国民健康保険税に

ついて

問 議員

国民健康保険税の算定方式を、3方式での税額計算を変更し、より平等性を確保するために2方式に変えていく考えはないか伺う。

答 町長

現在、長柄町は基礎賦課額・後期高齢者支援金賦課額・介護納付金賦課額の全てを世帯平等割、被保険者均等割、所得割の3つで算定し課税する「3方式」を採用している。

「2方式」は、被保険者均等割と所得割の2つで算定し、課税するものである。

本件につきましては、去る2月22日開催の長柄町国民健康保

険事業の運営に関する協議会において、基礎賦課額以外の後期高齢者支援金賦課額と介護納付金賦課額を、2方式にする方針が出されたことを受け、町としても、平成32年度の見直しに向け税額について検討していきたい。

※他に関連質問が星野議員、山根議員よりありました。



川嶋朗敬 議員（二問一答方式）

1 1期4年一般質問 における答弁のそ の後の経過について （前半）

問 議員

平成27年より平成30年における、次の主な質問事項について、その後、どのような対応方針や進捗状況であるか伺う。

- ① 敬老祝品贈呈事業について伺う。
- ② 民生委員・児童委員の負担軽減について伺う。
- ③ 災害時における要援護者（要配慮者）について伺う。
- ④ 地域が支える防災力の向上について伺う。
- ⑤ 横から田縁で町民の信頼と職員の更なる活躍に向けたコミュニケーション能力について伺う。
- ⑥ 住民ニーズに対応した交通弱者について伺う。

答 町長

- ⑦ 効率的な公共施設管理運営について伺う。
- ⑧ 空き家・廃屋対策に係る積極的な行政の関与について伺う。
- ① 高齢者に対する祝意については、以前と変わりはない。対象となる年齢については、引き続き現行の制度を継承したい。
- ② 民生委員協力員制度を導入し、民生委員児童委員の負担軽減に努めている。
- ③ 現在、要援護者の登録を増やすため、災害時要援護者支援計画の対象となる要援護者の要件や、関係機関への情報開示などについて、改正災害対策基本法に基づいた見直しを検討している。

- ④ 自主防災組織の設置促進に努め、引き続き、未設置の区域の設置促進を図っていく。
- ⑤ 人事評価制度において、課内全体の業務目標を共有するとともに、職員一人ひとりが業務目標を設定し、管理職と共有し、事務事業の推進に取り組んでいる。職員研修についても、初任者から管理職まで、それぞれの段階において必要なコミュニケーション能力の向上も含めた研修を実施し、職員の能力向上に努めている。
- ⑥ 路線バス等検討委員会を開催し、各団体の代表者からご意見を頂戴し、今後の制度設計に反映していきたい。
- ⑦ 平成29年3月に長柄町公共施設等総合管理計画を策定し、施設保有量の最適化や計画的な修繕の実施、管

- ⑧ 理運営の効率化、維持、そして施設の長寿命化など、今後の取り組み方針を定め、これにのっとり、実施計画の中で優先順位を鑑みながら、施策に位置付をしている。
- 現在は、施設ごとの個別計画の策定を順次行っている。
- 平成25年に空き家バンクを開始し、本町の取り組みを多くの方知ってもらうため、本年1月に国土交通省が主体となる全国版空き家バンクへの登録、2月には東京で千葉県主催による移住定住フェアへの参加、3月には杉並区方南町のイベントへの参加といった外への活動も始めた。
- 廃屋対策は、現在は施策としてはない。

2 一般質問答弁事項 進捗状況調査の公表 について

問 議員

定例会での議員からの一般質問に対し、町長等の答弁が「検討する」また、これに類する表現で答弁を行った事項について、その後の対応を調査、検討結果を議会に報告、町民へ広くホームページ等で公表して説明責任を果たす取組をすべきと考えるが見解を伺う。

答 町長

庁内各課及び関係課、管理職会において、その内容を共有の上、共通理解を図っている。その上で、計画策定時及び予算編成時には、これを念頭に進めていきたい。議会に対しても、協議、報告していきたい。



池沢俊雄 議員（二問一答方式）

1 交通網・道路等整備について

道路・交通網の整備は、地域の産業経済活動や住民生活を支えるとともに地域間の交流を促進する重要な基盤である。そこで次の事について伺う。

問① 議員

茂原駅・浜野駅・ちはら台駅方面への交通網を再検討し、新たな便利な公共交通網の構築をすることを考えていか伺う。

答① 町長

既存助成制度の維持及び拡充こそが、一義的には本町の公共交通の充実に繋がるものと考えらる。

問② 議員

町内巡回バスの有効な運行方法を直直す考えがないか伺う。

答② 町長

長柄町路線バス検討委員会を

開催し、今後の在り方について協議をしたい。

問③ 議員

県道千葉・茂原線の国府里地先の茂原市との行政境の河川横断歩道整備の現状がどのような状況か伺う。

答③ 町長

昨年12月に交通安全対策工事は、発注済であるが、材料の調達に時間を要しているため、年度内の完成は難しいと聞いています。

問④ 議員

市原市道49号線通称大仏道路の延伸計画に伴う町道1100号線延伸路線の市原市との協議をする考えがあるのか、また、未買収用地の現状と今後の整備はどのようなか伺う。

答④ 町長

第5次基本計画の策定時に検討していきたい。

町道1100号線の未完成部分の状況について、土地所有者と機会を捉え交渉をしているが、契約に至らない状況である。

問⑤ 議員

来年4月供用開始予定のスマートインターチェンジの名称は、いつ頃決定する予定なのか伺う。

答⑤ 町長

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び東日本高速道路株式会社の最終的な手続きを進めている。

今後も関係機関と連携を図りながら、早期に名称が決定の運びとなるよう努めていく。



2 幼稚園・保育所・認定こども園等の無償化について

問 議員

幼児教育無償化について、町の財政負担やこども園への入所者や入園者にどのような影響が生ずるのか伺う。

答 町長

現時点では、法令や具体的な運用規定が示されていないことから、町の財政負担や入園者への影響について、十分な説明ができない。

3 町内既存立地企業の育成及び支援対策について

問 議員

町内既存立地企業の育成及び支援対策を今後どの様に考えているのか伺う。

答 町長

地域未来投資促進法に基づき基本計画の協議書を策定したことにより、中小企業が生産性を高めるための設備を取得した場

合に固定資産税の減免といった支援措置が受けられる。今後も活用しやすい制度設計を行い、町内企業の成長を促していけるよう取り組んでいく。

4 CCRC事業について

問 議員

本計画の年次行程を伺う。また、参加企業のメリットとしてどのような事があるのか伺う。

答 町長

「リンソル生命の森」の「生涯活躍のまち推進協議会」への報告では、「東京オリンピック・パラリンピックによる人件費及び資材費の高騰により、受け皿の中心となる中高年齢者向け住宅の建設は当面先送りとし、現在、スケジュールの見直しを行っている」との説明があり、事業の工程が遅れている。企業が町とタイアップして行うメリットは地方公共団体のパートナーという信用である。

予算常任委員会

・平成31年度予算が可決されました

去る3月5日、6日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「平成31年度予算審査」を行い、15日(金)の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答	
(神崎委員長、池沢副委員長、月岡委員、星野委員、古坂委員、山根委員)	
質 疑	選挙費について、町議選と参院選は日程が近いので、同日に執行すると効率的ではないかと考えるが伺う。
答 弁	選挙管理委員会において検討したが、適正な執行を優先し、現状では別の日程とした。
質 疑	公用車のドライブレコーダー整備台数は何台か伺う。
答 弁	年式の古い車両及び作業用車両を除く15台を予定している。
質 疑	地方創生関連事業のこれまでの用途及び今後の予定を伺う。
答 弁	平成27年度は創業支援・販路開拓整備事業など4事業、平成28年度は統合型地理情報システムなど5事業、平成29年度は移住定住推進プログラム策定業務、平成30年度は地域資源発掘発信業務、4か年合計で1億725万円余り実施した。平成31年度は、健康ポイント事業のシステム改修及び特産品の開発で1,660万円を計上している。
質 疑	指定金融機関事務取扱手数料の金額の根拠は何か伺う。
答 弁	指定金融機関業務における人件費の半分程度の負担である。
質 疑	税収の伸びの要因は何か伺う。
答 弁	法人住民税は実績により、固定資産税は償却資産の伸びにより、たばこ税は税率の引き上げによる。
質 疑	ダム周辺町道沿い桜の枝剪定は、指定管理の中で、できないか伺う。
答 弁	指定管理の区域外であるが、執行にあたっては留意する。
質 疑	結婚相談事業について、福祉的な要素が大きいので、所管課を変更すべきではないかと考えるが伺う。
答 弁	今後、検討する。
質 疑	営農型太陽光発電事業について、許可の取消しの基準はあるのか伺う。
答 弁	一時転用のため、毎年状況を調査し、3年後に適正な管理が認められない場合は、許可権者の県と共に指導し、指導に従わない場合、許可の更新がなされない。
質 疑	町道3033号線道路改良工事の減額の理由は何か伺う。
答 弁	平成30年度まで、要望額で計上したが、平成31年度は補助金の交付率を勘案し計上した。
質 疑	道路のポイ捨て対策の担当区分はどのようになっているのか伺う。
答 弁	国県道は県、町道は町の責任が基本である。それぞれ定期的に委託により対応している。
意 見	専門の清掃員の雇用や、ボランティアの清掃に対するごみ袋の支給を検討されたい。
質 疑	旧水上小学校土地建物の売却に係る進捗状況について伺う。
答 弁	来週仮契約の予定である。議会最終日に追加議案として、財産処分及び補正予算を提案したい。従前の説明では、町が解体工事を行う方針だったが、議会の意見も踏まえ、相手方が建物の解体を行うこととした、建物付き現状引き渡しとの予定である。
要 望	予算の執行にあたっては、町民のニーズに沿って適宜見直しを加えながら、常に経費削減を心がけ町財政負担の軽減が図れるよう努力をお願いする。

住民教育常任委員会質疑応答	
(鶴岡委員長、川嶋副委員長、関委員、本吉委員、山崎委員、三枝委員)	
質 疑	町史と文化財のデジタルアーカイブ事業の内容について伺う。
答 弁	現在、掲載しているものにプラスして「続 長柄町史」と、町内から出土した土器を3D化して公開する予定である。 また、デジタルアーカイブの使い方を説明する講座等も実施する予定である。
意 見	一人でも多くの方に知ってもらうため、周知してほしい。
質 疑	給食センター施設の改修について具体的にどのように考えているか伺う。
答 弁	小中学校の長寿命化計画策定業務と並行して計画を策定する。千葉県では、文部科学省が示す、長寿命化計画策定解説書を推奨しており、その内容に応じた計画を策定する。 また、この計画があることで補助事業の対象となる事業が増えることとなる。
質 疑	ヘルスアップ業務の内容について伺う。
答 弁	セミナーを8回予定しており、1回目に血液検査等を行い、最後にどう変わるか参加者に実感してもらいたい。対象は、40歳代から70歳未満の方々である。できれば40歳代、50歳代の方に参加していただき、健康志向を持っていただくことを目的としている。
質 疑	緊急医療情報キット配布事業の内容について伺う。
答 弁	75歳以上の一人暮らしの方、75歳以上のみの世帯、障害を持っている方、75歳以上の日中独居の方などに配布予定である。配布は、民生委員を中心にお願いする予定で、平成31年度は、200本を予定している。
質 疑	児童虐待が大きな社会問題となっているが、虐待が目に見えない場合もある。その中で、学校が一番把握できると思うが、学校教育課の考えを伺う。
答 弁	長柄町でも近い状況があることは確認している。但し、児童相談所の案件については、公表することができない。学校では、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等により対応している状況である。
質 疑	ながら温泉について入湯税は課税されているのか。また、温泉水は毎日、替えているのか伺う。
答 弁	入湯税については、千円未満は課税免除になっているので課税はしていない。温泉水については、一日おきに替えている。
質 疑	学童保育について、第1学童クラブと第2学童クラブがあるが、第2学童クラブの防火管理者は誰になっているのか伺う。
答 弁	第1学童クラブは、長柄小学校の管理下にあると認識している。第2学童クラブについては、健康福祉課の職員が防火管理者となっている。
質 疑	第1学童クラブでは、学校と仕切りがあるが、防火管理の観点からどのような意図であるのか伺う。
答 弁	長柄小学校の廊下にある仕切りについては、セキュリティーの関係で設置している。 消防の点検では問題がないとなっているが、今回、ご指摘を受けたので学童クラブ全体の防火管理などを再度、確認したい。
意 見	もう一度、消防の確認の中で防火管理者としての役目、事故がないように確認してもらいたい。



編集後記

本号の「議会だより」は平成最後の定例会の報告となります。

また、平成を振り返りますと、阪神淡路大震災、東日本大震災など非常に多くの自然災害があった時代でしたが、元号が平成から新元号「令和」と決定し、新しい時代は、災害のない平穏な日が続きますようご祈念申し上げます。

新元号の「令和」は「万代に年は来経とも梅の花絶ゆることなく咲きわたるべし」万葉集の巻第五にある梅花の歌の三十二首の一つですが、「世々に年は来て過ぎて行くとも、梅の花は絶えることなく咲き続ける」との意味です。長柄町の町の木は梅であります。厳しい寒さの中、梅はどの花にも先駆けて咲き始めます。

今回の議会において、長柄町議会基本条例策定特別委員会より、長柄町議会基本条例の制定が審議され、全員一致で可決され4月1日より施行されることとなりました。

今後も新しい時代を、町民の皆様が住みやすい、住んで良かったと喜んでいただけるよう新しい思いで、議会改革に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会は
令和元年6月11日(火)の予定です。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。



問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35 - 2438 FAX 35 - 1120

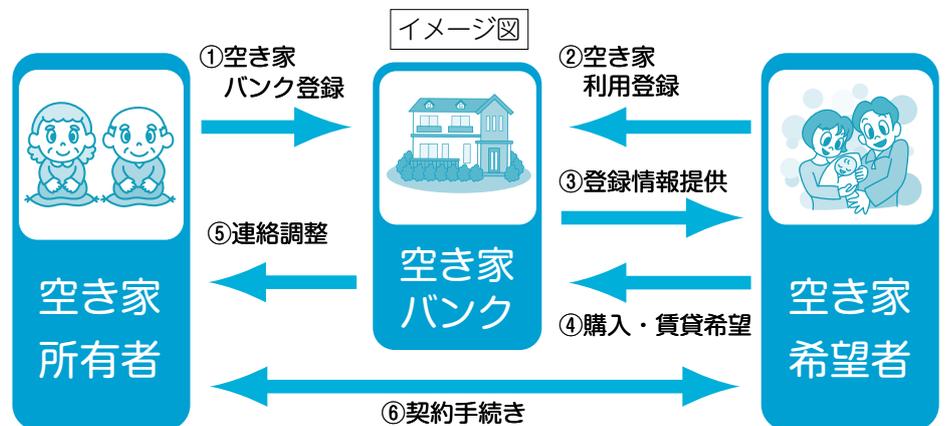
定住促進に伴う地域の活性化及び空き家の有効活用を目的として、空き家情報登録制度「空き家バンク」を運用しています。

「空き家バンク」は空き家を資源としてとらえ、空き家を手放したい方と長柄町に定住したい方の橋渡しを行う制度です。

本年度から居住環境の向上を目的とした空き家改修費に係る補助に加え、家財道具の撤去費、引っ越し費用、登記申請手数料等にも補助を行うこととしました。

町内に居宅・空き家をお持ちの方で、売却・賃貸を希望される方は、是非ご登録ください。

「空き家バンク」に登録しませんか?



申込み・問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎ 35-2110